

この報告では、まず、第一に、アメリカ経済の「再生」とグローバリゼーションとの関係を検討し、第二に、グローバリゼーションとその再編の動きと、それに対するアメリカの対応とを考察する。第三に、その考察を通じて、アメリカン・グローバリゼーションの再編をアメリカの対外政策の基礎にあるものとして位置づけ、グローバル・ガバナンスの問題について検討したい。

今回の報告は、「グローバリゼーションとパックス・アメリカナの再編」（萩原伸次郎・中本悟編著『現代アメリカ経済—アメリカン・グローバリゼーションの構造』2005年、第10章）に基づくもので、基本的な骨格は同じである。当日の報告は、以下のものにアメリカ経済の現状を加えたものにしたと考えている。

## 1、グローバリゼーションとアメリカの覇権

### (1)新自由主義とアメリカ経済再生戦略

アメリカ経済は、1990年代のクリントン政権下で、ニュー・エコノミーとよばれた経済的繁栄を実現する。現在の姿は、70年代のスタグフレーションに直面した経済からは大きく異なっており、一般に、この変化の契機は新自由主義を進めたレーガン政権にあると考えられている。90年代の成功は、レーガン政権以来の改革が結実したこと、またクリントン政権も均衡財政政策へ転換し、「小さな政府」に依拠したからだとされている。

レーガン政権の基本的政策は、サプライサイドの立場から、大規模な減税の実施と労働意欲や設備投資のインセンティブを高める政策を実施したこと、また、マネタリズムに基づく貨幣供給量管理によってインフレを抑制したことにある。基本的考え方は、「小さな政府」によって市場メカニズムに対する制約要因が取り除かれれば、自動的に生産要素が効率的に配分され、産業の供給力が強化されるというものである。

しかし、現実には、レーガン政権は、財政赤字の拡大のもとでも大規模な軍事支出を続け、従来の均衡財政主義を守っていない。また、社会保障等の支出についても、議会の多数を占めた民主党の反対もあり、実際の削減幅は小さいものであった。財政支出の対GDP比率は、一般会計内でみても、全体でみても、1980年と1988年との間でほとんど低下しない。逆に、財政赤字の規模は前政権より大幅に増え、軍事支出を中心に景気刺激策をとり続けたともいえる。後に述べるように、実際の経済政策は、市場を重視しつつも、それを補完するような政府による競争力強化のための経済政策を行なっている。

こうしたサプライサイドの重視とそれの政策的補完という方向は、既に、カーター政権後半期から登場し始めている（注1）。同政権は、1979年に「産業イノベーション・イニシアチブ」を議会に提出し、9分野を柱にした対応策を提示した。この時期、特に、通商政策の面では、各二度のジョーンズ・レポート（米国下院歳入委員会・貿易小委員会報告書、79年、80年）、ギボンズ・レポート（81年、83年）等で、日本と東アジアからの輸入の急増に政策的に対応すべきことが提言され、アメリカ産業の国際競争力の強化と通商政策とを関連させる必要性が指摘されている。これらの問題は、1985年のヤング・レポート（米国産業競争力に関する大統領委員会報告書）で包括的にまとめられており、そこでは、通商政策に加えて、研究開発の促進策、人材育成政策、知的所有権政策なども展開されている。

ここで重要な点は、サプライサイド重視によって経済再生政策は、開放的な貿易体制の下では、貿易による影響が生じ、十分機能しない点である。この時期には、アメリカ大企業の多くは海外展開とアウト・ソーシングを進めており、アメリカの貿易依存度（1980年の輸入依存度8.9%）も上昇を続けている。つまり、諸外国がアメリカ市場に供給すれば、アメリカの供給力は強化されないのである。しかも、ここでの国際競争力は、為替相場や各国の経済的介入（輸出促進策など）後の価格競争力にはかならない。先の議会レポートの分析が、日本の競争力問題に焦点をあてて、労働市場や企業間関係、産業政策など幅広く検討している背景には、こうした問題意識がある。したがって、国内の新自由主義的な改革は、対外的な経済政策によって補完される必要がある。アメリカからすれば、世界中が

アメリカと同じ市場重視の制度に改革されなければならないことになる。

## (2) 国際経済政策としての経済再生政策

アメリカの対外経済政策は、アメリカ国内の新自由主義的改革と連関している。アメリカは、各国の経済改革と国際経済秩序の再編に積極的に関与し、二国間交渉から多国間交渉まで重層的な枠組みの中で自由化政策を推進する。日米経済摩擦問題を典型にする二国間協議、NAFTAなどの地域的協議、GATTのウルグアイ・ラウンドでの多角的交渉など、相手国とテーマに応じて様々な場を活用して行なわれた。また、影響力を持つIMF等の国際機関も積極的に活用してきた。

対外政策の基本的視角は、自由化、グローバル化を進めて、多国籍企業の自由な経済活動を世界的に保証しながら、アメリカに富が集中するような国際分業関係を形成していくというもので、具体的には、以下の4つの基本的政策にまとめられる。これらは、アメリカ国内の新自由主義的改革を成功させるための補完的な政策と位置づけられる。

第一は、特許をはじめとする知的所有権の保護を図り、それを国際競争力強化政策として活用するというものである（注2）。基本認識は、アメリカでは、大学や研究機関での研究成果が人類共通の財産として無償で公開される一方、それを応用した製造業分野での製品開発が遅れている、他方で、日本など応用研究に特化した国が製造業で優位に立ち、それがアメリカ産業の後退を招いているというものである。日本に対する基礎研究のただ乗り批判はこうした文脈から出されており、アメリカでの研究成果を保護、独占することで、国際競争力を強化しようというものである。こうした観点から、大学や研究所の研究成果と製品開発とを結びつけるための制度改革が進められ、その結果、アメリカ企業による知的所有権の独占が進むとともに、研究開発型のベンチャー企業が興隆することになった。特に、先端産業では、新技術や新製品の研究開発投資が巨額になる一方で、製品の陳腐化が速まり、製品価格が急速に低下して、早期に投下資金が回収できなければ次世代の研究開発が行なえない状況が生まれており、先行する企業はより有利になり、二番手以下の企業は投下資金の回収すら困難となるにいたった。

また、知的所有権戦略は、成果としての知的所有権の保護だけではなく、それを生む研究開発体制の再編にまで進んでいった。特にそれは対日政策で顕著で、以下のような政策として追求された。ひとつは、日本の内需をアメリカ企業へ開放させることで、日本の競争企業から需要を奪い、新分野での日本の独自開発の可能性を低めることである。日本の次期支援戦闘機（FS-X）の開発への介入は典型的で、アメリカが優位を持つ航空分野に日本企業が参入するのを阻止するために行なわれた。つぎは、日本の研究開発体制の対米協力体制への組み込みである。1986年の研究交流促進法、88年の新日米科学技術協力協定等によって、安全保障条項と秘密条項が付け加えられ、研究体制は再編された。それには直接の武器技術だけでなく、民生品の武器転用可能技術まで含まれているという特徴を持つ。

第二は、積極的な輸出拡大政策を行い、多国籍企業の対外投資と世界的な貿易拡大を通じて、アメリカに有利な国際分業構造を作るというものである（注3）。ここでは、WTOやNAFTAの創設も含めて、貿易と投資の自由化が一体のものとして考えられている。貿易面で見れば、一方的な自由貿易主義から相互的な自由貿易主義へと移っていく。こうした視角が強い1988年包括通商・競争力法は、外国の不公正な貿易制度、取引慣行に対して一方的な対抗措置を強化し、それを背景に相手国との交渉を通じて経済改革と市場開放を進めるというものであった。特に、スーパー301条と呼ばれる条項は、制度的に貿易相手国の障壁が除去されたかどうかではなく、実際に相手国への輸出が増加したかどうかで判断されるという特徴をもっていた。また、スーパー301条の知的所有権版であるスペシャル301条も新設された。

1993年には、議会に貿易促進調整委員会が新設され、国家輸出戦略が策定されている。この政策は、通商政策を補完するもので、政府機関と民間企業を対象に、相互の調整と連携を強めて輸出の促進をはかるというものである。特に、冷戦終結を踏まえて、先端分野での輸出管理政策を見直し、軍民両用技術でもある先端産業分野での輸出の拡大を図った。多国籍企業の活動を保証することで、国際分業の構造を改革し、アメリカに高成長で高所

得をもたらす産業を集中させるという政策を追求していくのである。

第三は、金融制度の自由化と金融市場のグローバル化を進めていくという政策である。この政策は、密接に関係する以下の4点、①ドル相場の調整とアメリカの経常収支赤字のファイナンス問題、②国際通貨としてのドルの役割、③金融市場の発展を促進し、金融分野をリーディング・セクターとして活用するという問題、④発展途上国の金融自由化問題、への対応としての側面を持っている。

アメリカの貿易収支は、80年代以降、一貫して大幅な赤字となっており、そのファイナンスのあり方は、ドルが国際通貨であるという条件によって支えられている。仮に、ドルが国際通貨でなければ、アメリカは「外貨」を借り入れなければならないが、ドルが国際通貨であれば外貨問題は生じない。ドルの需要は世界的にあり、ドル相場の下落も一定の幅に収まるからである。そして、資本移動が巨額になれば、貿易赤字の比重は相対的に小さくなり、問題は国際資本移動が円滑に行なわれるかどうかに限定される。さらに、アメリカの金融市場が最も自由化され、取引コストが最低であれば、国際的な資本移動はアメリカへの資本流入とそこからの流出を通じて行われるようになり、資本移動の不安定さという問題も顕在化しにくくなると考えられた。

また、途上国の為替市場が自由化されれば、その為替相場が是正されて、途上国の輸入とアメリカへの輸出が減少すると考えられた。また、資本移動が自由化されれば、経済成長率の高い途上国への投資が拡大し、高い投資効率が実現できると想定された。アメリカが国際的な金融仲介機能を担うことで、アメリカの金融市場はさらに発達し、その取引を担うアメリカの金融機関は高い収益を保証される。それゆえ、金融自由化が進められ、アメリカが世界の金融仲介を担うという構造が追求されたのである。

第四は、軍事技術の発展をすすめてつその技術的蓄積を民生分野に開放し、それを積極的に活用していくという政策である（注4）。この点では、コンピューターやインターネットなど、情報通信分野での民需への開放が典型的で、それらがIT革命を牽引し、アメリカの90年代の高成長を支える大きな役割を担ったことは典型的である。

以前の米ソの冷戦体制の下では、軍事技術は核戦略体系の中に組み込まれ、中核的な技術は特殊な性能に應えるためにコストも高く、民間での活用が難しい上に、技術の流出防止のために厳しく管理されていた。しかし、インターネットにみられるように情報通信分野の一部は、核戦略体系の中ではいわば周辺技術に属しており、軍民両用技術として厳しくは管理されてこなかった。冷戦体制の崩壊後、軍事技術の民間への開放が積極化され、情報通信や新素材の開発などの分野で軍民両用技術の振興策がとられる。例えば、アメリカの国防省は、24基の地球測位（GPS）衛星を運用しているが、1993年末からその衛星利用を開放した。このGPSは、トマホーク・ミサイルなどの運行を支える一方で、カーナビゲーションなどの位置測定や計時サービスなど、新製品と新たな市場を生む大きな原動力になっている。他方で、コスト削減の観点から、商業用に開発された通信衛星を軍事目的で利用することも追及され、軍需が民間の開発を促すという傾向も生まれてきている。

### (3) アメリカン・グローバリゼーションと多国籍企業中心の国際経済体制の構築

グローバリゼーションは、国際機関によっても追求されてきた。WTOとIMFは、グローバリゼーションを進める二つの柱であり、実物面でWTOが、金融面でIMFがその役割を担ってきた。ここでは、まず、WTOについて論じ、次に、IMFの役割について論じる。

WTOは、1995年に、GATTを改組して創設された国際機関であるが、GATTと大きく異なっている。その主な相違は、対象範囲の拡大と付属書を含めた諸協定の一括承認方式、国際機関としての組織原則の確立などである。対象の拡大では、物品の貿易も工業品から農産品へと拡大し、サービス貿易も対象に含まれた。検疫措置、原産地規制なども追加され、投資と知的所有権も貿易関連ということで対象とされた。一括承認方式については、付属書の4（複数国間貿易協定）以外は、一つの協定としてみなされ、留保をつけることが否定された。そのため、各国は全ての項目を受け入れなければならなくなった。国際機関としてのあり方の問題は、GATTの欠陥を是正するものとして意志決定の仕組みが明確化され、紛争処理のメカニズムを整えられた。加盟国の措置がWTOに合致するかどうかは、この紛

争処理制度によって迅速に判断され、必要な修正が求められることになる。以上のように、WTOは対象範囲を大幅に拡大し、共通の経済的諸制度を生み出すものとなっている。

例えば、従来、知的所有権に関する国際的なルール作りは、世界知的所有権機関（WIPO）で行なわれてきたが、アメリカの強い要求のもとでGATTのウルグアイ・ラウンド、そしてWTOへと移された。WIPOでは、途上国の発言力が強く、各国で同意された項目だけが実効性を持ってきたからである。そのため、この分野で世界的な共通の枠組みを作ることは不可能であった。その意味では、WTOによってはじめて、知的所有権の制度が共通のものへと収斂していくことが可能になったといえる。このようにWTOは共通の経済的枠組みを整備する役割を果たしており、国際経済秩序を支える最大の国際機関といえることができる。

こうしたWTO体制は、IT革命以後の多国籍企業経営にとって非常に重要な意味をもっている。先進国企業の知的所有権が発展途上国でも厳格に保護され、各国の経済制度が統一化されることで、多国籍企業のアウトソーシングのリスクは著しく低下する。先進国企業の中には、ファブレス企業とされる工場を持たない製造業企業も生まれてきている。先進国企業は、主に、発展途上国の企業との間で委託生産契約を結び、低収益の生産から撤退する一方で、研究開発やマーケティングに経営資源を集中するようになっていく。

この方式の典型的なものは、コンピューター産業にみられる「モジュール生産方式」と呼ばれているものである。それはグローバル・スタンダードによって、各製品や部品の互換性が世界的に確保されることを通じて、各企業は、自社が最も得意とする基幹部門の生産に特化し、その他の部分をオープンな世界市場で調達し、各モジュール（互換性を持ったユニット）を組み立てるというものである。途上国の企業は、受託生産に特化するようになり、受託契約をめぐる厳しい価格競争が行なわれ、製品価格は急速に低下する。その結果、研究開発（知的所有権）の独占に基づく収益が先進国企業に集中するようになり、収益格差の恒常化から企業間の構造的格差が再生産されていく。世界的にみれば、強い企業は更に強くなり、収益は先進国に集中するようになる。

つぎに、IMFについてみてみよう。IMFは、もともと加盟国に対して国際流動性を供給するための機関であったが、1980年代の債務累積危機への対応を契機に大きく役割を変化させた。IMFは、発展途上国に対して債務の繰り延べと新規融資の条件として、IMFコンディショナリティと呼ばれる改革パッケージを提示し、それに基づく経済改革を要求した。その内容は、主に、①財政赤字の削減、②金融の引き締め、③輸出促進と輸入削減、④為替相場の引き下げ、等であり、そのために規制緩和と自由化、国営企業の民営化など、新自由主義的な経済改革を強く要求した。多くの国で構造調整が行われ、市場経済化が進んだ。さらに、IMFは資本移動の自由化は世界経済の成長に貢献するとして、金融の自由化も積極的に進めた。1990年代に入ると、発展途上国の金融市場と国際金融市場との統合が進み、新興市場諸国と呼ばれる国も生まれてくる。

世界中で金融自由化政策が遂行された結果、1990年代の国際金融市場は急速に発達し、金融取引も急拡大する。外国為替取引の一日あたりの取引高は、1989年4月末から1995年4月末まで、5900億ドルから1兆1900億ドルへと増加した。その後、ユーロの導入によって欧州諸国間の通貨取引が減少し、1兆1700億ドル（2001年4月末）になるが、この金額は同年の世界貿易額（輸出額）5兆9840億ドルの約20%で、一日あたりで見れば、貿易額の約70倍という大きさを持つ。ユーロ市場では、1990年から2000年まで、ユーロ預金が4.6兆ドルから6.2兆ドルへ、ユーロ債が1.8兆ドルから5.9兆ドルへと増加している。こうした伝統的な取引に加えて、デリバティブなどの新しい金融取引は更に大きく発展している。BISの調査によれば、通貨の先物・先渡しなどのデリバティブ市場は、想定元本ベースでみて、同期間に5.7兆ドルから109.4兆ドルへと急増した。こうした新たな金融商品は、先進的な金融工学を必要とするために、先進国、特にアメリカの金融機関の競争力が強く、そのほとんどがドルの金融市場として形成されている。

そのため、ドルは市場取引を通じて、国際金融取引の中心に位置している。外国為替取引においても、貿易面ではユーロや円など、通貨の多様化現象がみられるが、重要な銀行間市場では、依然としてドルが為替媒介通貨として用いられている。現在までのところ、ユーロの登場によっても、ドルの地位は大きく変化していない。その結果、国際的な資本

移動の結節点にアメリカが位置するようになり、アメリカは国際間の金融仲介機能を果たすようになってきている。このため、アメリカへの資本流入は日常的に発生し、そのコストも極めて低いものである。そして、この資本流入は、一方で、アメリカ金融市場の発展の条件を整えるとともに、経常収支赤字のファイナンス問題を顕在化させない役割を果たしている。そして、こうした特有の金融構造の発展を背景にして、ドルの国際通貨としての地位が保たれているのである。

#### (4) アメリカ経済の繁栄とニュー・エコノミー

グローバリゼーションの進展によって、1990年代に、アメリカ経済はニュー・エコノミーと呼ばれる長期的な経済的繁栄を実現する。アメリカ経済白書では、ニュー・エコノミーを、「テクノロジー、ビジネス慣行と経済政策における相互補強的な前進の結合から生じたパフォーマンスにおける顕著な成果—急速な生産性成長、所得の増加、低い失業率と適度なインフレーション—」（アメリカ経済白書、2001年）と定義し、国内で財政規律を踏まえながら、技術と国民への投資を行ったこと、国外で市場を開放し、継続的な世界統合を支える制度的枠組みを発展させてきたことなどを挙げている。もちろん、景気循環が消滅し、永続的な成長が実現できるとするニュー・エコノミー論の誤りは、その後の景気後退によって明らかであるが、ここでの問題は政策の役割を強調し、アメリカの経済再生をグローバリゼーションが支えてきた点にある。

グローバリゼーションによって、アメリカの多国籍企業の業績は大きく改善し、新たな国際経済秩序のもとでその好業績が継続すると予想された。そのため、株式市場が高騰するとともに、こうした予想が世界的にも広がり、国際的な資本流入も活発化した。こうした株式市場の高騰は、資産価格の上昇をもたらし、アメリカ国内の個人消費の拡大を支え、それに支えられた経済の高成長を生み出していく。こうした成長構造は、その基礎をグローバル化した国際経済秩序においており、容易に崩れない基盤を持っている。それゆえ、この成長が永続的であるかの幻想も生まれ、IT部門を中心に株式市場におけるバブルを生み出したのである。

しかし、他方で、このニュー・エコノミーの構造は、その繁栄の裏側に巨額の経常収支赤字があり、脆弱性を抱えていることはいままでのない。アウトソーシングを強める多国籍企業が高利潤を挙げ、高所得をもたらす部門がアメリカ国内に集中するにせよ、国民経済のレベルでは輸入増によって貿易赤字は拡大する。1980年代前半には、貿易収支赤字の約6割の黒字額であった投資所得収支は、アメリカの債務国化への動きとともに減少し始め、2002年以降赤字に転化している。現在の経済構造のもとでは、4000億ドルを超える経常収支赤字をまかなうものはなく、海外からの資本流入に依拠せざるを得ない。いわばアメリカ経済の再生産は、この資本流入を安定的に実現している国際金融構造、特に国際通貨としてのドルに依存しているといってもよい状況にある。

## 2、グローバリゼーションとグローバル・ガバナンス

### (1) グローバリゼーションの進展とその背景

アメリカ以外の先進諸国もまた、グローバリゼーションを進めてきた。先進諸国では、アメリカと同様、ケインズ的な経済政策が有効性を失い、自由化政策によって効率化の推進と投資の拡大、国際競争力の強化を図ろうとするようになった。そこでは、国内経済の非効率的な部門を開放、改革する必要性が強調され、それによって国民経済全体の効率化を実現し、高生産性部門の国際競争力も更に強化されると考えられた。アメリカ経済の再生もこうした改革を後押し、また、ソ連を中心にした社会主義体制の崩壊によって、市場経済の優位性が示された形となったことも背景にある。改革に際しては、国内で淘汰される産業や地域の政治的圧力を回避するために、外国からの開放要求、または国際機関での議論を活用するという形式も採用された。例えば、アメリカの外圧を利用した日本政府や、GATTのウルグアイ・ラウンドでの農業交渉などは、こうした方式の典型的なものである。

発展途上国では、自由化は強制されてきたという面と、競争激化の中で各国がそれを進めてきたという面とを併せ持っている。債務累積危機等を通じて、IMFが自由化を強制し

てきたことは周知のことであるので、ここでは自由化を進めてきた背景について検討する。

新興市場諸国のように、外資導入によって成長を実現してきた国々は、後発諸国からの追い上げに直面し、多国籍企業の投資をめぐる競争は日々激化するようになる。経済成長の成功によって、国内の賃金水準は上昇し、割安だった為替相場も切り上げられ、投資国としての魅力が縮小していくからである。つまり、従来型の経済成長策は行き詰まり、新たな政策が求められていく。こうした中で、アメリカが二国間の貿易交渉で結果主義的態度を示し、NAFTAによってメキシコを優遇する戦略をとったことなどは、貿易と投資が転換されてしまうとの危機意識を各国に持たせることになった。内容的には、NAFTAはWTOの規定を先取りするという性格を持ち、アメリカからの投資に依拠してきた各国は、ウルグアイ・ラウンドでの合意とWTOの発足を受け入れざるを得なくなる。特に、知的所有権と投資家の保護、貿易紛争の処理の問題はそうである。他方で、農水産物の問題で有利な条件が提示されたこともWTOへの合意を促すものであった。同時に、新興市場諸国では、国内経済の変化を受けとめ、新たなリーディング・セクターとして金融部門を位置づけ、自由化を進めてその育成に努めた。しかし、この外資導入のための金融自由化政策は、後に通貨危機を生む要因となった。

また、国内政治においても、中間層の拡大の中で市民的な自由を求める圧力が強まり、権威主義的な国家体制と政治上層部に結びついた利権の構造が批判されるようになった。クローニー・キャピタリズムといわれた問題がそれである。新自由主義は改革を求める理論的支柱となり、国内政治の改革を求める世論は大きく広がった。「自由化」は、国家からの自由を意味しており、改革の必要性を感じた国民各層に受け入れられていくからである。

## (2) グローバリゼーションの再評価と国際社会のリスク認識

### ① 不均等化するグローバリゼーションの便益

グローバリゼーションの下、世界貿易と直接投資は大幅に拡大する。輸出で見た世界貿易額は、80年代前半の停滞（1980年の2兆341億ドルから85年の1兆9538億ドル）から、1990年の3兆4487億ドル、2003年の7兆4822億ドルへと急増する。発展途上国への直接投資を残高でみると、1980年から1990年までで、3075億ドルから5515億ドルへと増加する。その後、1995年には9204億ドルに、2002年末には2兆7799億ドルへと急増し、途上国の経済成長と世界貿易の拡大をもたらす要因となった。先進国も含めた対外投資残高は7兆1223億ドルで、世界経済は相互依存関係を強めながら拡大してきたことがわかる。

しかし、グローバリゼーション自体は、その便益が各国、各階層に均等に配分されることを意味しない。原理的にも、市場メカニズムには所得分配の問題を解決する機能は存在しない。発展途上諸国で貧困問題が解決に向かっているかどうかに関しては、様々な研究があり、簡単に結論は出せないが、2000年時点でも11億人以上が一日当たり1ドル以下で生活している。他方で、アメリカは一人当たりのGDPを1990年の2万3195ドルから2000年の3万4753ドルまで20%以上も伸ばし、2003年には3万8000ドルにまで上昇させている。グローバリゼーションは、一方では世界経済の成長を促進しているが、他方では、所得分配の問題を深刻化させている。その結果、グローバリゼーションがアメリカ主導、多国籍企業優位のグローバリゼーションであり、アメリカン・グローバリゼーションという形態を持つために、富の二極化を進めているという批判がなされている。

こうした批判は、90年代後半の通貨危機によってさらに強められた。通貨危機は、金融危機から経済危機へと転化し、危機とその処理の過程の中で、新興市場諸国から先進国へ多額の富が移転された。それは、必然的に、金融グローバリゼーションの再評価へとつながり、資本移動に対するマレーシアやチリなどの経験を通じて、単純な自由化政策は誤りであるとの認識を広げていった。投機的な資本移動はバブルの発生と崩壊を生み、経済の変動を極端に高めるからである。それゆえ、市場原理主義的な経済改革は、所得の分配問題を激化し、経済の不安定性を高めるものとみなされた。特に、これらの発展途上国では、急速な経済成長の中で従来の相互扶助的な組織が解体する一方、社会保障制度の整備が遅れており、社会的な弱者により大きな負担がかかることが示されたからである。

## ②国際機関の改革問題と各国の地域的対応への傾斜

グローバリゼーションへの批判は、各国の新自由主義的政策の見直しとともに、国際機関のあり方、特にWTOとIMFへの批判として広がっていく。それは、まず、大国中心の意思決定への批判に始まり、国際機関は透明性と説明責任が求められた。民主的な手続きが要求される中で、発展途上国や市民団体などの発言力は高まってきている。内容的には、一律の市場原理主義に対する批判として、各国経済の特殊性と歴史的背景の再評価を求めるものとなっている。グローバル・ガバナンスの問題として議論され始めたのである。

WTOに対する批判は、まずは、WTO発足時に先送りされた項目の実質的な討議の凍結を求めるところから始まった。反WTOの広範な行動は、1998年のWTO第2回閣僚会議を経て、1999年のシアトルでの第3回閣僚会議で本格化する。この会議では、第1回閣僚会議で示された交渉枠組みに基づいて、2000年からの新ラウンドを決定しようとしていたが、全体で135カ国（うち、4分の3が途上国）の参加があり、各国間の利害対立も顕在化していた。こうした環境のもと、会場の外では、環境団体、人権団体、労働組合などの連携によって数万もの市民が集まり、会場は人間の鎖で取り囲まれるという事態になった。様々な団体は各国政府に働きかけ、その内容を公表し、相互の連携に努めることで、簡単に各国の妥協ができないようにした。結果的に、第3回閣僚会議は、すべてのプロセスを凍結するという、異例の形で終了することになる。その後、新ラウンドは、2001年に、カタールのドーハで開かれた第4回閣僚会議で決定されたが、新たな問題は簡単には合意できない状況になっている。一律の自由化推進策ではなく、経済の発展状況に応じて国ごとの相違を認めるべきであるとの主張が強まってきている。この点では、発展途上国の権利を守る立場から、アメリカや先進国製薬業界の反対を克服して、エイズなどの医薬品の特許権について、製薬企業の特許権を制約する修正を実現したことは重要である。戦略的な重要性をもつこの分野で公正さの考え方が修正されたことは、非常に大きな意味を持っている。

IMFに対する批判は、構造調整の問題と通貨危機への対処の問題から急速に広がった。IMF自体も通貨危機に対応するための制度改革を進めている。まず、迅速な意思決定ができるように組織改革を行い、次に、通貨危機を防止するために、各国の経済指標を整理、統一化して、その公表に努め始めた。また、通貨危機の発生に際してその伝播を防止するために増資と新融資制度の創設を行い、資金量の拡大を進めた。こうした内部改革に対して、二つの方向からの批判が生まれている。一つは、IMFが進めた一連の自由化政策が通貨危機の条件を整えたのであり、自由化は時間と手順を守って進めなければいけないとする議論である。これは、各国経済の固有性を踏まえ、それを尊重して行かなければ経済は安定的に成長しないという考え方に基づいている。他方は、IMFが通貨危機国に融資を行なうことが投資家と途上国のモラルハザードを生み、通貨危機のリスクを高めるのであるから、IMFはそうした行為を行なうべきではないとする議論である。この後者は、自己責任を厳格化すれば通貨危機のような問題は発生しないというもので、自由化が不十分だから問題が発生したとするものである。こうした議論を踏まえながら、IMFは前者に近い方向で改革を進めている。各国の固有性、特殊性を容認するような動きと理解することもできる。

## ③グローバリゼーションと経済戦略としての地域主義

1990年代には、グローバル化とともに地域主義も進展した。2004年までにWTO（GATT）に通報された地域経済協定（RTA）の数は208件で、1995年以降で約130にも上っている。WTOの加盟国、地域の中では、モンゴル以外の国はみないずれかの協定を締結している。2000年時点では、全世界貿易の43.2%が協定国間の特恵的貿易であり、締結交渉が順調に進めば2005年には51.2%が協定国間の特恵的貿易になると予想されている。現在の地域経済協定は、従来の自由貿易協定に比べて、貿易からサービス、投資、知的所有権など新分野も含み、その範囲は非常に広いという特徴を持つ。

こうした協定は、その内容がWTO協定に適合していなければならないが、実質的には、適合性の判断が示されないまま推移している。適合性の基準として、①非参加国への貿易障壁を高めない、②実質上全ての貿易障壁の廃止、③妥当な期間内（10年）での完成、という3条件があるが、各項目での具体的内容の了解は事実上存在しない。こうした地域経済

協定の乱立は、多角的な貿易体制を崩す可能性をもつことから、WTOは1996年に地域貿易協定委員会（CRTA）を設立し、この委員会のもとで一括管理し、その内容を審査しているが、審査結果の報告書は未だ一件も採択されていない。その理由は、この委員会での審査制度とWTOの紛争解決制度との並立関係があり、各国が紛争処理手続きに備えて情報を適切に提供しないこと、委員会が情報収集と適否の判断という二つの役割の中で情報収集を優先しているからでもある（注5）。

こうした状況の下、その弊害も顕在化し始めている。多国間であればありえないような貿易歪曲効果や投資歪曲効果が生まれ、また、各協定の特恵を利用するための実務コストが飛躍的に高まっている。先進各国は、自国に有利な協定の締結を進め、弊害を抑えようとしているが、交渉能力の劣る途上国には協定乱立の弊害が集中している。既に、地域経済協定の拡大が多角的な自由貿易へと結びつく可能性は低くなっており、グローバリゼーションは地域的・選択的なグローバリゼーションへと移ってきている。そして、その選択的な地域を構成するという点で国家の役割が重要視され、地域集団間の制度的競争という状況が進んでいる。これらを背景に、途上国の中には、WTO内での発言力の強まりを背景に、選択的な地域主義の克服のためにWTOを再評価し始めている。もちろん、WTOへの批判的視点は強く、未だ新たな合意が形成される状況にはなっていない。

他方で、先進諸国においても、こうした地域主義の動きだけでなく、グローバリゼーションそのものの再構成を求める動きも生まれている。市場メカニズム自体は、富と貧困の偏在（そこから生じる政治的問題、それを背景にしたテロなどの暴発）、地球規模での環境保護と資源問題、過度の経済的不安定性（バブル発生と破綻）などの問題を解決するものではないからである。これらへの対応をめぐって、グローバリゼーションの再評価は先進諸国において二つの考え方の対立として生じてきている。その点を次節で論じよう。

### 3、パックス・アメリカナの行方

#### (1)アメリカのユニラテラリズム

アメリカにとってのグローバリゼーションは、経済面だけでなく政治面でも重要な意味を持つ。アメリカは、第二次大戦後に自由主義経済諸国間での戦争が発生しなかったことから、冷戦崩壊後に各国の市場経済化を積極的に追求してきた。それがアメリカと世界の安全保障に貢献するとみなしてきたからである。もちろん、こうした市場経済の拡大が安全保障につながるという認識は、アメリカ以外でも広く共有されてきた。

しかし、グローバリゼーションの弊害が指摘される中で、そうした認識が変化し、世界的には意見が二つに分かれ始めている（注6）。一つは、現在のグローバリズムには過度の行き過ぎが生じており、貧困問題や環境問題などの発生源への対策が必要であるとするものである。それゆえ、諸問題への対策は、問題の発生後ないしは問題を顕在化させないようにするのではなく、問題発生の原因を緩和することが必要であるとするものである。対策は、国際的な協調体制によってグローバリゼーションの修正を図るというものである。他方は、現在の諸問題は、グローバル化の不足から発生しているのであり、顕在化した問題には政治的に対処し、場合によっては軍事力も活用してグローバリゼーションを進めるというものである。この場合、問題の対処の方策において、国際協調体制の構築を進めるのか、アメリカの単独主義で進めるのかは、戦術的な相違でしかない。

EUの形成、発展へと進んできた欧州各国は、より前者の方向へと変化してきた。先進国としての欧州にとっては、既存の国際経済秩序の存続が不可欠であるが、そのためにも反グローバリズムの動きを一定の枠内に押さえ込む必要がある、それゆえ、グローバリゼーションの修正へと踏み込んでいる。欧州各国は、冷戦体制崩壊後、軍縮を進めており、国際機関や二国間、多国間での討議、国際協調体制の構築の中で主導性を発揮しようとしている。この点では、拡大するアメリカのパワーに対する欧州の対応ということもできる。

他方、アメリカは、一貫して軍事力の増強を進めてきており、情報通信と科学技術の独占、宇宙空間での覇権を背景に、後者の立場をとりうる条件を持っている。軍事的には、冷戦体制の崩壊後、核戦略体系の再編を進めながら、最先端の情報通信技術を駆使した通常兵器主導の攻撃的軍事力を整備した。核戦略では、核抑止力を中心にした考え方から、



実際に、使える核兵器の開発へと進んでいる。

しかし、軍事的で優位を持つアメリカも、その地位は決して安定しているわけではない。反グローバリズムの国際的な世論は高まってきており、国際機関におけるアメリカの影響力も後退してきている。また、石油資源など資源の地球上における偏在、アラブ諸国のオイル・マネーとテロ組織との関係、石油問題とリンクしたパレスチナ・イスラエル問題など、国際社会における困難な問題は依然として存在している。

こうした残された問題の解決が、ブッシュ政権に課された課題だということができる。自由化政策は、経済面でのアメリカの再生を支えると同時に、経済成長による中間層の拡大を通して各国の民主化にも貢献し、結果的に、アメリカの安全を高めるというものであった。先の問題でも、実は、アラブ世界の富の分配問題、政治における民主主義の問題という側面を持っている。各国の国家主権を不可侵のものであるとすれば、民主化の実現には相当の期間が必要となり、その間、世界の安全保障は危機にさらされ続ける。したがって、それを早期に是正することが求められる。必要なことは、市場経済化の徹底と民主主義の実現であり、その不徹底を容認するような欧州的な修正は誤っていることになる。

そのため、アメリカの圧倒的パワーという条件を生かし、国際社会の再編をさらに進めるといふ政策が登場してくる。新保守主義（ネオコン）の考え方はこうしたもので、その影響の強いブッシュ政権の基本認識を単純化していえば、グローバリゼーションがアメリカの富と安全保障の基礎であるというものである（注7）。それゆえ、国際的な協調体制の構築は、改革のための必要な条件ではなく、付随的な問題であると認識される。その点では、単独主義か、国際協調主義かの二分法ではなく、自由化の更なる推進か、その修正か、との対立であるといってもよい。

2001年の9.11テロは、こうした方向にブッシュ政権が傾斜していく大きな転機となった。対テロ戦争としてのアフガニスタン戦争と対イラク戦争は、一方の側からみたパックス・アメリカナの再編を進める戦いであり、欧州的な修正的方向への否定である。もちろん、アメリカ国内の意見も分かれており、欧州諸国もまた一枚岩ではない。

イラク戦争は中東という問題が複雑に絡み合った地域での、アメリカの世界再編を目指した単独主義的行動であり、その考え方の妥当性が実際に試される場でもある。アメリカの攻撃的軍力はその威力を遺憾なく発揮し、アメリカの想定したとおりの短期間でサダム政権は崩壊した。しかし、現在までのとら、戦後のイラク統治は予定通りには進まず、アメリカの当初の予想とは大きく異なって、民主的社会的建設とは程遠い状況になっている。結果的に、単純化された介入政策の誤りが如実に示されたことになるが、中東というきわめて重要性のある地域だけに、事態の收拾は困難を極めることになるかと予想される。

## (2) グローバル経済とアメリカ

アメリカは、2001年以降の景気後退に対して空前の景気刺激策を行なっている。金融政策では、合計13回にわたって金融緩和を進め、FFレートの目標値を2001年の6.5%から1%へと引き下げ、FFレートは2003年12月には1%を割るにいたった。この金利低下は、消費者物価上昇率（2002年で1.6%、2003年で2.3%）以下であり、実質的なマイナス金利が長期化している。その結果、個人消費は大幅に拡大し、住宅建設や住宅価格の上昇による資産効果もそれを支えた。財政政策では、大幅な軍事支出増と大規模減税を同時に行なっている。2000年には2364億ドルの黒字であった財政は、2004年には4450億ドルの赤字へと転化した。この2004年の赤字規模は史上最大の規模で、この数年間の財政支出による景気刺激効果は過去最大のものである。

こうした景気刺激のための財政金融政策は、まさにケインズ的なマクロ経済政策の実行であり、小さな政府を志向する新自由主義的政策とは大きく異なっている。しかし、世界的にみれば、グローバリゼーションの中で各国は新自由主義的経済改革を余儀なくされ、財政規律の中で、各国政府による経済刺激策の余地は大幅に低下している。その結果、世界経済の需要刺激策は、アメリカに集中せざるを得ない構造になっている。ある意味で、アメリカはケインズ的政策を実施しなければならない位置についている。しかし、こうした構造にもかかわらず、あくまで新自由主義的政策に固執することもできるが、それは世

界の景気変動が、したがって、アメリカの景気変動が大きくなるという問題を生む。しかも、アメリカの景気刺激策は、自由化された国際経済環境においては、アメリカの大幅な輸入増という形で各国へ波及するのであり、アメリカにおける景気刺激効果がどこまで継続できるのかは不明である。この点は、将来的には、財政赤字の負担を誰が担うのかという問題も発生させる。これらの点は、90年代以降アメリカが進めてきた政策の矛盾と考えることもでき、おおきな問題点となっている。

さらに、アメリカ経済の構造は、アメリカへの資本流入によって支えられており、ユーロの誕生とイラク戦争はこの問題を隠れた焦点に持ち上げた。アラブのオイル・マネーと欧州の投資家による対米投資が減少し、アラブの域内での運用と欧州志向が強まったからである。その結果、ドル相場はユーロ高ドル安へと転換した。現時点では、ユーロはまだ国際通貨としてドルと並ぶようなものではないが、ユーロの利用は拡大しており、ドルの潜在的な不安要因となっている。また、石油のドル取引の問題も、イラク統治の結果によっては揺らぐ可能性もある。国際通貨としてのドルの地位がゆらぐと、アメリカ経済の構造的な問題が顕在化することになり、ドル安への懸念（ハードランディング）を高めている。ある意味で、ドルの信認問題は恒常的な問題として認識され続けることになる。

他方で、ブッシュ政権の国際経済政策の軽視とアメリカのFTA政策への傾斜は、WTO体制の停滞を長期化させている。アメリカの個別利害の追求は、米州自由貿易圏への動きの中で示されているが、ラテンアメリカ諸国の中でもアメリカ主導の動きへの反発も生じ、全体としての合意が困難になっている。そうした中で、アメリカは、合意可能な諸国と選択的な自由貿易協定をむすぶ政策へと移ってきており、ヨルダンやオーストラリアなど、直接の経済的な関係よりも政治的な関係を優先するような自由貿易協定（FTA）を結んでいる。こうした個別利益を追求する姿勢が、ある意味で、WTOの新ラウンドでの合意を困難にさせているともいえ、グローバル化を進める上での問題点にもなってきている。こうした点から、アメリカ国内においても、ブッシュ政権の単独行動主義への批判が強まってきており、新たな視点での政策転換が求められるようになってきている。

### (3)問われる再編の方向性

これまでみてきたように、パックス・アメリカーナの再編は、アメリカン・グローバリゼーションを更に押し進める方向で行われている。それは9.11テロ事件後、反テロ戦争という形態をとるようになり、市場経済の拡大と民主主義社会の建設が強権的な手段の中で追求されている。戦争という最も極端な形を取ったイラク戦争によって、国際社会の分裂と対立は決定的なものとなり、国際的な協調体制によるグローバリゼーションの管理という課題は後景に退いてしまっている。そのため、多くの国が個別的な、または地域的な動きへと傾斜し始め、世界経済の安定性が損なわれてきている。

その結果、パックス・アメリカーナの再編は行き詰まりをみせてきており、結果的に、アメリカ経済の不安定性も克服されないで推移している。こうした状況の中で、アメリカは更に覇権主義的行動を強めていくのか、またはその修正をはかるのか、が鋭く問われており、現在は歴史的な大きな分岐点に建っていると思われる。

### 注

- 1 カーター政権後期の政策転換については、室山義正『米国の再生』有斐閣、2002年を参照。室山は、レーガン政権かで本格化するアメリカの政策の変更を丹念に跡付けている。
- 2 日米間のハイテク貿易摩擦、アメリカの知的所有権戦略については、坂井昭夫『日米ハイテク摩擦と知的所有権』有斐閣、1994年、を参照。
- 3 アメリカの通商政策については、中本悟『現代アメリカの通商政策』有斐閣、1999年。立石剛『米国経済再生と通商政策』同文館、2000年、を参照。
- 4 軍事技術とアメリカ経済との関係については、藤岡惇『グローバリゼーションと戦争』大月書店、2004年、を参照。
- 5 WTOとFTAとの関係については、荒木一郎「世界貿易機関とFTA」渡辺利夫編『東アジア

- 市場統合への道』劉草書房、2004年所収。WTO “World Trade Report, 2003、を参照。
- 6 欧米におけるグローバリゼーションの再評価の問題については、ポール・ロジャーズ『暴走するアメリカの世紀』岡本三夫監訳、法律文化社、2003年、が詳しい。
  - 7 新保守主義の世界観については、ロバート・ケーガン『ネオコンの論理』山岡洋一訳、光文社、2003年、を参照。

#### 主な参考文献

- 荒木一郎(2004)「世界貿易機関とFTA」渡辺利夫編『東アジア市場統合への道』劉草書房。
- 坂井昭夫(1994)『日米ハイテク摩擦と知的所有権』有斐閣、1994年。
- 立石剛(2000)『米国経済再生と通商政策』同文館、2000年。
- 中本悟(1999)『現代アメリカの通商政策』有斐閣、1999年。
- 藤岡惇(2004)『グローバリゼーションと戦争』大月書店、2004年
- 室山義正(2002)『米国の再生』有斐閣、2002年。
- Paul Rogers (2000), *Losing Control: Global Security in the Twenty-First Century*, (『暴走するアメリカの世紀』岡本三夫監訳、法律文化社、2003年), UK, Pluto Press.